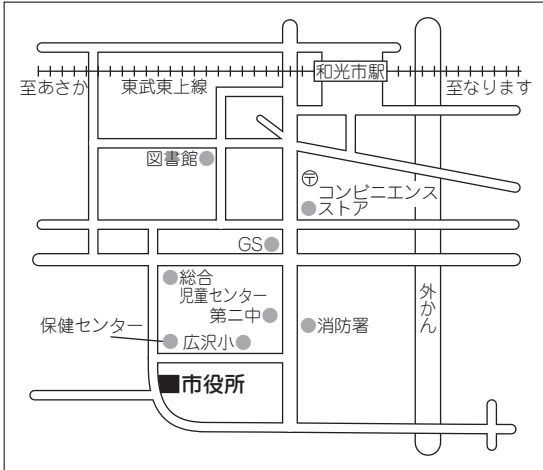


第1章 相談窓口

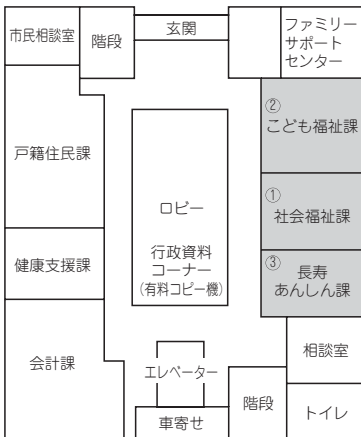


第1章 相談窓口

福祉事務所（市役所本庁舎1階）



住所 〒351-0192 和光市広沢1-5
 ☎ 048-464-1111 (代表)
 FAX 048-466-1473
 ホームページ
<http://www.city.wako.saitama.jp/>
 E-mail
 ・社会福祉課
 d0100@city.wako.lg.jp
 ・子ども福祉課
 d0200@city.wako.lg.jp
 ・長寿あんしん課
 d0300@city.wako.lg.jp



①社会福祉課（障害給付担当・保護担当・援護担当）

市役所社会福祉課では、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の受付け、各種手当の給付などを行っています。

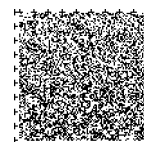
心身に障害のある人のさまざまな相談や、日常生活に必要な支援は地域生活支援センターで行います。

②子ども福祉課（児童担当・子ども医療担当・保育担当）

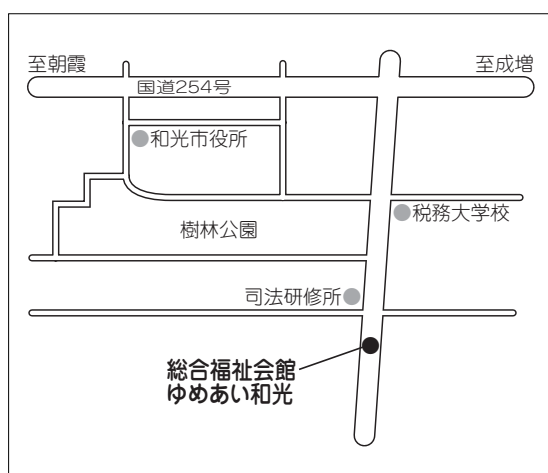
- ・保育、児童に関すること
- ・子どもの医療に関すること

③長寿あんしん課（長寿いきがい担当・介護福祉担当・後期高齢者医療制度担当）

- ・介護保険に関すること
- ・いきいきクラブに関すること



地域生活支援センター（総合福祉会館内）

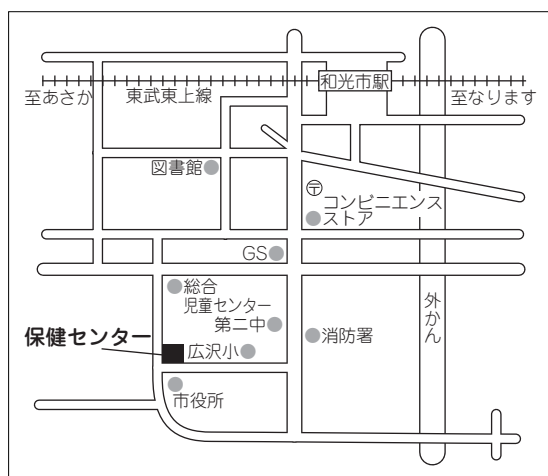


住所 〒351-0104 和光市南 1-23-1
 総合福祉会館 2階
 社会福祉課（障害者支援担当）
 ☎ 048-452-7602
 FAX 048-452-7603
 E-mail s-center@city.wako.lg.jp

障害者自立支援法が18年10月1日から本格的に施行され、障害者のための相談支援事業が強化されました。

障害者相談支援業務を行う障害者支援担当は、総合福祉会館2階の地域生活支援センターに移りました。心身に障害のある人のさまざまな相談や、日常生活に必要な支援を行っています。

保健センター

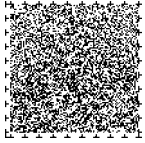


住所 〒351-0106 和光市広沢 1-5
 ☎ 048-465-0311
 FAX 048-465-0557
 E-mail d0401@city.wako.lg.jp

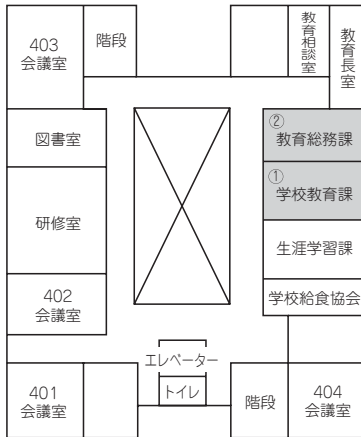
妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児相談、家庭訪問等の母子健康事業をとおして、子どもの健やかな成長と子育て支援を行なっています。また、健康診査、がん検診、各種健康教室、健康相談、栄養相談等の成老人保健事業をとおして、市民の健康づくりを行なっています。

※広報の保健のページに毎月の事業の内容・日時を掲載しています。

※毎年、4月に『保健センターガイド』を発行しています。



教育委員会学校教育課・教育総務課（市役所本庁舎4階）



住所 〒351-0192 和光市広沢1-5

☎ 048-464-1111 (代表)

048-424-9148 (直通)

FAX 048-464-7901

E-mail ・学校教育課

h0200@city.wako.lg.jp

・教育総務課

h0100@city.wako.lg.jp

障害のある幼児・児童・生徒についての就学相談・教育相談を行っています。

① 学校教育課

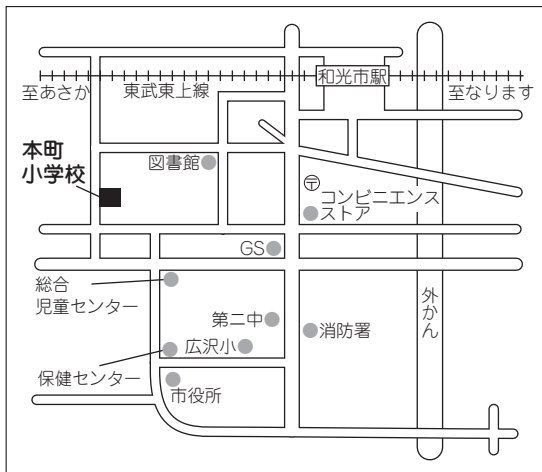
・学校教育に関すること

② 教育総務課

・教育委員会、教育委員に関すること

・学校の施設・設備等に関すること

教育支援センター（本町小学校内2階）



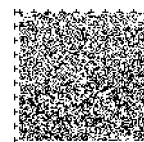
住所 〒351-0114 和光市本町31-17

☎ 048-466-8341

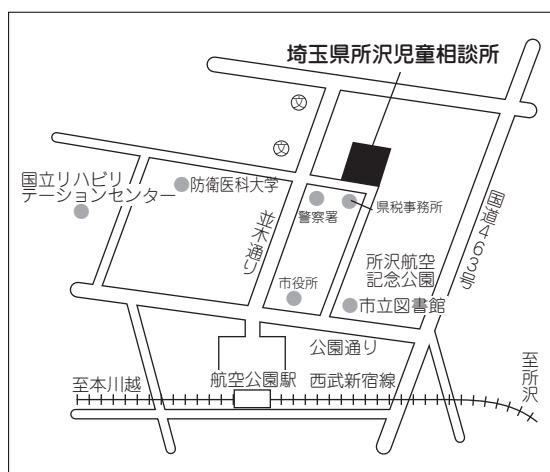
(子ども教育相談)

FAX 048-466-8341

友達のことや学校のことなどの悩みについて、教職経験の豊富な相談員がそれぞれの悩みに応じて相談を受けています。何らかの理由があって登校できない児童生徒に対して、適応指導教室も開設しています。必要に応じて関係の専門機関を紹介します。



埼玉県所沢児童相談所



住 所 〒359-0042

埼玉県所沢市並木 1-9-2

☎ 04-2992-4152

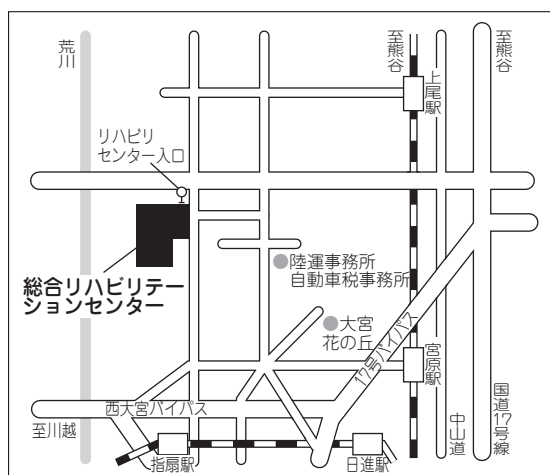
FAX 04-2994-1420

18歳未満の児童に関するあらゆる問題について相談に応じるとともに、専門的な調査・判定・指導を行っています。

【相談内容】

18歳未満の児童についての養護に関する相談、虐待に関する相談、非行に関する相談、障害に関する相談、不登校に関する相談、性格や行動の問題に関する相談、里親に関する事、保健指導に関する事など。

埼玉県総合リハビリテーションセンター



住 所 〒362-8567

埼玉県上尾市西貝塚148-1

☎ 048-781-2222

(代表)

FAX 048-781-1552

ホームページ

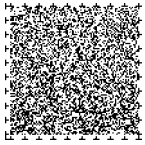
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BE01/rihasen/>

主として18歳以上の身体障害者・知的障害者を対象として、医師・福祉司・心理判定員・職能判定員などが、専門的な立場からいろいろな相談に応じるとともに、判定・指導を行っています。

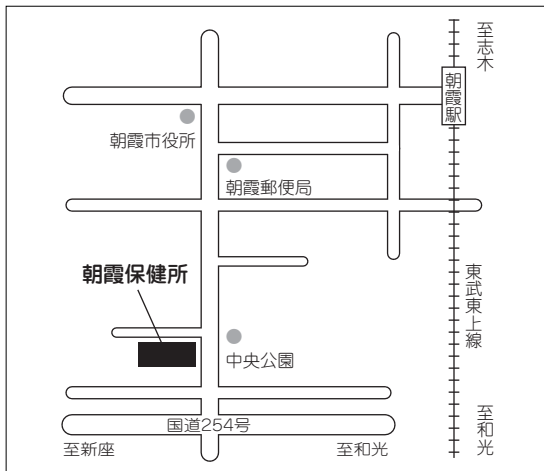
【センターの内容】

- (1) 相談・判定部門
- (2) 医療部門
- (3) 施設部門
- (4) 研究・開発・研修部門
- (5) 手帳の交付





埼玉県朝霞保健所



住所 〒351-0016

埼玉県朝霞市青葉台1-10-5

☎ 048-461-0468

FAX 048-460-2698

E-mail j610468@pref.saitama.lg.jp

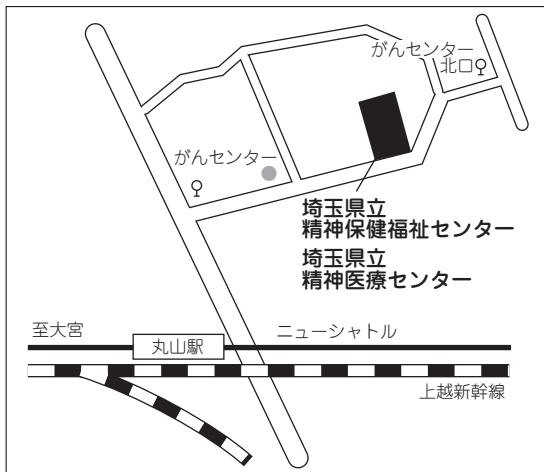
ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BA04/>

保健衛生の向上及び増進のため、体や心の病気の相談や指導を行っています。また、次の医療助成の申請・受付等を行っています。

- ① 特定疾患医療給付
- ② 小児慢性特定疾患医療給付
- ③ 先天性血液凝固因子欠乏症
- ④ 育成医療
- ⑤ 療育医療給付
- ⑥ 未熟児養育医療給付
- ⑦ 妊娠中毒症療養援助費支給
- ⑧ 不妊治療費
- ⑨ 結核医療費公費負担
- ⑩ 被爆者援護

埼玉県立精神保健福祉センター・精神医療センター



住所 〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2

☎ 048-723-1111

(代表)

FAX 048-723-1550

ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BE02/top.htm>

- ① 精神保健福祉センターは、県民の精神保健の向上、並びに精神障害者の福祉の増進及び社会復帰の支援を行っています。

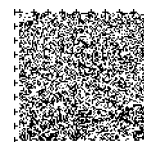
【申込み】

相談は、来所相談を原則としています。概ね思春期から青年期・成人期の方を対象としています。相談を希望される人は、電話で予約してください。

予約専用電話 (☎048-723-6811)

※ この他に「こころの電話」として、家庭や学校での悩み、人間関係などのこころの健康についての相談専用電話 (☎048-723-1447) が設置してあります。

- ② 精神医療センターは、県民病院として地域の医療機関では対応が困難な方を対象に短期の治療を目指し診療を行っています。また依存症や児童思春期の専門治療を行っています。



精神科救急情報センター

夜間・休日における緊急的な精神医療相談を電話で受け付けています。相談内容から、適切な助言を行い、必要に応じて医療機関の紹介を行います。

【精神科救急電話】 ☎ 048-723-8699 (ハローキューキュー)

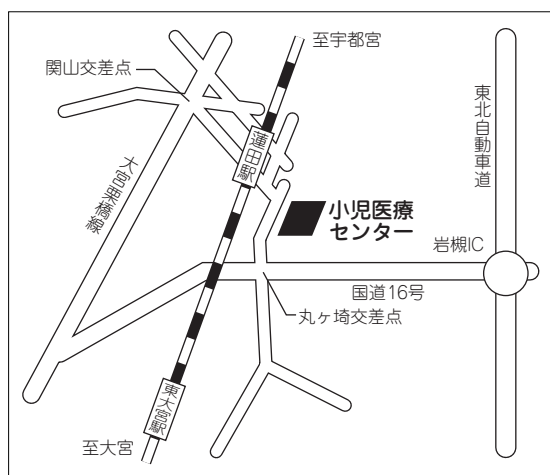
受付時間 平日(月～金) 17:00～翌朝8:30

休日(土・日・祝日) 8:00～翌朝8:30

- 【お願い】
- ・医療機関等の状況により、ご要望にお応えできないことがあります。
 - ・かかりつけの医療機関がある人は、まずそちらにご相談ください。
 - ・緊急性の高い相談に対応することを業務としていますので、時間をかけた継続的な相談はご遠慮ください。
 - ・精神科救急医療以外の精神保健福祉に関する相談については、平日に和光市地域生活支援センター・保健所・埼玉県立精神保健福祉センターへご相談ください。

※平日(月～金)日中の時間帯(8:30～17:00)の精神科救急医療に関する相談については、朝霞保健所(☎048-461-0468)にご相談ください。

埼玉県立小児医療センター



住所 〒339-8551

埼玉県さいたま市岩槻区

大字馬込2100

☎ 048-758-1811

FAX 048-758-1818

E-mail n581811@pref.saitama.lg.jp

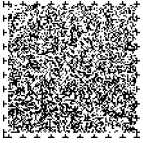
ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A80/BA03/>

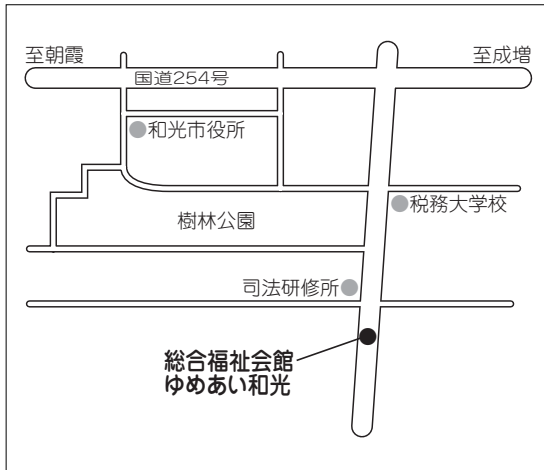
小児専門病院として未熟児・新生児に対する高度医療をはじめ、一般医療機関では対応困難な疾患の診療を行っています。このため、地域の医療機関(医師)からの紹介を原則としています。小児の休日夜間の救急医療体制を支援するため、24時間365日救急患者の受け入れを行っています。

医療の提供のほか、こどもの成長と発達にとって必要な保健・発達支援との一体的な運営を行い、さらに教育との連携を図っています。





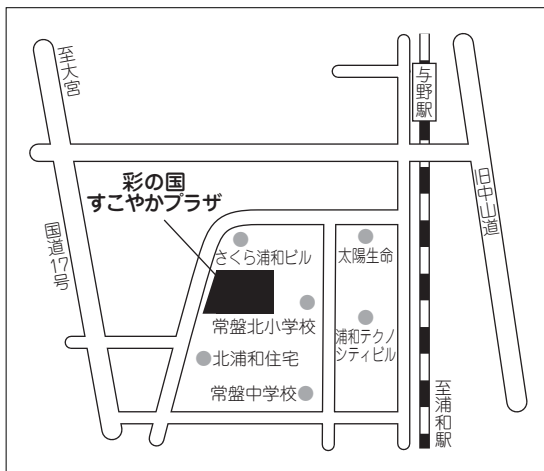
(社福) 和光市社会福祉協議会 (総合福祉会館 1階)



住所 〒351-0104 和光市南1-23-1
 ☎ 048-452-7600 (代表)
 FAX 048-465-8308
 E-mail info@wako-shakyo.or.jp
 ホームページ
<http://www.wako-shakyo.or.jp>

和光市社会福祉協議会(社協)は、市民の皆さんとともに、地域で支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ボランティア団体や福祉団体、自治会、民生委員など、市民の皆さんの参加と協力による、地域福祉の推進をはかる民間の団体で、社会福祉法に「地域福祉を推進することを目的とする団体」と位置づけられています。

(社福) 埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター



住所 〒330-8529
 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷
 4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
 ☎ 048-822-1194 (代表)
 FAX 048-822-1406
 ホームページ
<http://www.fukushi-saitama.or.jp/saitama06/nayami.htm>
 (埼玉県社会福祉協議会)

権利擁護相談 (☎ 048-822-1204)

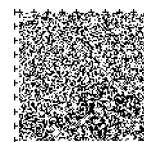
認知症高齢者や障害のある人の生活上のさまざまな相談を受けています。

福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと) (☎ 048-822-1299)

高齢者や障害のある人の福祉サービスの手続きや日常の金銭管理などを援助しています。

福祉サービス苦情解決事業(埼玉県運営適正化委員会) (☎ 048-822-1243)

福祉サービス事業者に相談しても解決しない福祉サービス利用についての苦情相談を受けています。



埼玉県発達障害支援センター「まほろば」

住所 〒350-0813 埼玉県川越市大字平塚新田字東河原201-2
☎ 049-239-3553 FAX 049-233-0223

E-mail autism.s.c.keyaki@ninus.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.10.ocn.ne.jp/~mahoroba/index.html>

自閉症、発達障害児(者)及びその家族、保育所・教育機関・施設・相談機関等の関係機関に対する相談支援や、支援技術向上のための研修・啓発活動を行っています。

【相談内容】

相談支援・療育支援・就労支援・普及啓発及び研修・連携

民生委員 児童委員

障害児・者や地域の要援護者に対し、相談や自立更生を援助を行うとともに、行政や関係機関とのパイプ役として社会福祉の増進に努めています。

【問合せ】和光市社会福祉協議会（→16ページ）

緊急時（事件・事故）の連絡先


●メール110番

聴覚に障害のある人又は言葉が話せない人が、事件や事故にあったときに、携帯電話の電子メールやパソコンのインターネット機能を利用して緊急通報を受理します。

メールアドレス：110ban@mail.police.pref.saitama.jp

●FAX110番

聴覚に障害のある人又は言葉が話せない人が、事件や事故にあったときに、ファックスを利用して緊急通報を受理します。

FAX番号： 0120-264-110

【問合せ】埼玉県警察本部 〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
☎ 048-832-0110（代表）

聴覚障害者等 専用 FAX・メール119（消防署）

聴覚や言語に障害のある方が事故や急病などで救急車を要請するときや火災を通報するために「緊急時FAX」と「メール119」を設置しています。

●「緊急時FAX」による通報

- ①「緊急通報カード」に必須事項を記入して119番をダイヤルし、FAX送信します。（FAXは048-461-6119でも送信できます。）
- ②消防で受信した場合は、すぐに救急車などが出動したことを返信します。

●携帯電話の「メール119」による通報

- ①通報内容を入力し、メール送信します。
通報内容は、救急、火災などの種別、来てほしい場所などです。
- ②消防でメールを受信すると、救急車などを出動させ、通報確認の返信メールを送ります。
※事前に、氏名、住所、メールアドレスなどを登録する必要があります。

【問合せ】埼玉県南西部消防本部指令第1課
〒361-0023 朝霞市溝沼1-2-27
☎ 048-460-0123 FAX 048-460-0125

